

第6回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」 議事録

平成24年9月9日（日）13:00～15:00

静岡県東部総合庁舎 別棟2階 会議室

【司会】

それでは、開会に先立ちまして、お手持ちの携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願い致します。

それでは定刻になりましたので、ただ今より、「第6回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会致します。本日は、お暑い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の井ノ口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料といたしましては、まず次第でございます。その下に配布資料一覧を付けてございますが、それをはさみまして、委員名簿、座席表、資料1といたしまして「沼津P Iプロジェクトの流れ」、資料2といたしまして「ステップ2実施状況報告」、資料3といたしまして「今後の進め方」、資料4といたしまして「意見まとめ冊子案」、参考資料1といたしまして「第5回P I委員会の議事録」でございます。それから、参考資料2として「第5回P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果」でございます。それから、参考資料3といたしまして「車座談議事前確認事項」、参考資料4といたしまして「沼津高架P Iプロジェクトニュース第3号」、参考資料5といたしまして「沼津高架P Iプロジェクト・P I実施計画」、参考資料6といたしまして「ステップ2におけるP I委員会の評価の視点」、参考資料7といたしまして「ご意見の公開に関するルール」でございます。

不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、本日、城山委員、目加田委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

本日の傍聴でございますが、希望されました全員の傍聴となっております。

また、本日の委員会の様子につきましては、広く関係者の目に触れますよう、これまでと同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、交通基盤部理事の増井より、ご挨拶を申し上げます。

【理事】

皆様方、お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。交通基盤部理事の増井でございます。

委員の先生方におかれましては、ご多忙の中、当委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、傍聴の皆様方におかれましては、日曜日にもかかわらず、熱心にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

このP I 委員会も今回で第6回目の開催となり、これまでにオープンハウス、それから車座談議などを通じまして、多くの市民の方々にご参加いただいているところでございます。特に、オープンハウスでは、ご意見を頂いた方だけでも700人を超えておりますし、ご来場いただいた市民の方は、それ以上にのびります。また、車座談議では、18団体の皆様にご参加をいただき進めてきたところでございまして、今後も引き続きこの活動を続け、より多くの皆様方からのご意見をいただく予定でございます。

さて、前回のこのP I 委員会では、本日、ステップ2の取りまとめをご報告する予定でしたが、私どもの取組みの不足等もございましてご報告ができない状況となっております。本日は、現在の取組みの状況、それから今後の進め方についてご報告をさせていただきますので、委員の先生方におかれましては、これまで同様、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、委員長より一言ご挨拶をいただきまして、引き続き議事進行をお願い致します。

【委員長】

お暑い中お集まりいただきましてご苦勞さまでございます。今、増井理事のご挨拶にもありましたように、本当にまだ夏が続いているようで、いまでも汗だくでございますけれども、夏の終わり頃くらいまでにはというお話しがございましたけれども、なかなか夏が終わりそうにないというふうにも思います。しかしですね、着実に進めていただいている所は着実にいろいろな努力をしていただけているということでございますので、今日もその報告をいただいて、ちょっと遅れ気味でありますけれども、ステップ2をより良くして、当初の目的が果たせるように、今日、積極的なサジェスションとご示唆をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、今日も予定しました議事次第に従って進めてまいります。まず、本日の委員会の目的と流れについて事務局からご説明をお願いします。

1) 第6回委員会の目的と流れ

【事務局】

街路整備課長の増田でございます。よろしくお願い致します。それでは、本日の委員会の目的と流れについてご説明申し上げます。資料1の「沼津高架P Iプロジェクトのなが

れ」というA4一枚の紙をご覧ください。

当委員会でございますが、昨年11月に第1回を開催してから、本日は第6回目の委員会でございます。4月6日に実施計画を公表してからは、市民や関係者の皆さんとのコミュニケーション活動を本格的に進めておきまして、本委員会におきましても、前回第5回委員会からは、私どものPI活動について、助言、評価をいただいているところでございます。お手元には、参考資料1として前回委員会の議事録、参考資料2として、前回委員会の傍聴者の皆さんへのアンケート結果それからインターネット中継結果を添付してございます。これらに関しましては、既に委員の皆様には7月20日にメールでご報告しておりますし、ホームページにも公開しているところでございます。本日の開催につきましては、8月29日に記者提供し、傍聴者の募集を9月5日水曜日の午前10時まで行いました。新聞記事といたしましては、9月5日に1紙に取り上げていただいたところであります。

さて、本日は、前回委員会時点での見込みでは、ステップ2のとりまとめの報告を考えさせていただいていたところでございますが、私どもの思っていたとおりには活動が進みませんで、夏が終わる頃迄にはとりまとめたいと説明しておりましたステップ2の完了報告が困難な状態にございます。本日は、その状況も含めまして、私どもの活動状況についてご報告しますので、引き続き助言と評価をいただきたいというふうに考えております。

それから、資料に添付してございますステップ2の評価の視点に基づきまして、委員の皆様には、今後、次のステップに進むに当たっての評価をいただくこととなりますが、市民や関係者の皆さんからいただいた意見のとりまとめ方法などについて、現在私どもが考えているステップ2のとりまとめイメージについて「今後の予定」の中でご説明致しますので、これにつきましてもご意見をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】

はい。今日の委員会の位置付けということについてのご説明でございますけれども、何かご意見、ご質問等ございますか。特にございませんね。

それでは続きまして、「PIプロジェクトの実施状況の報告」についてお願いしたいと思います。

2) ステップ2のPI実施状況報告

【事務局】

それでは、議題2の「ステップ2におけるPI実施状況」について報告します。お手元には、資料2としまして、前の画面と同じパワーポイントの打ち出しを配布してございます。合わせてご覧いただければと思いますのでお願いします。

私どもは、前回委員会以降、ご覧のような車座談議や広報紙による問いかけを通じましてステップ2の議論を進めてまいりましたが、本日時点ではこの取組みが途中段階にござ

います。パワーポイントをご覧いただくと破線の部分、現在は、まだこの部分しか進んでおりませんものですから、ここまでの取組状況につきまして、本日時点の現況報告をさせていただきますたいと思います。

それでは、取組み状況につきましては、沼津土木事務所の勝又から報告致します。

【事務局】

沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又でございます。今日は暑い中、よろしくお願ひ致します。それでは座って説明させていただきます。

前回のP I 委員会以降実施してまいりましたP I 活動につきまして報告いたします。

こちらは、私どもが取り組んでまいりましたP I 活動を表示したものでございます。本日は、これらについて個々に状況を報告します。

まずは、車座談議の状況でございます。第5回P I 委員会以降、本日までに3回実施し、3団体延べ48人に出席をいただきました。実施した団体は、鉄道高架事業に関心の高い団体と商工関係者でございます。

8月2日（木）に東駿河湾まちづくり研究会様12人、8月22日（木）に沼津青年会議所（NJC）様14人、先日ですけれども9月6日（木）にチェンジ沼津様22人でございます。8月2日に開催した車座談議には、高井委員にもご視察いただき、運営等に関してご意見をいただいております。

車座談議でございますが、P I 運営事務局が各種団体へ伺い、情報の提供や意見を交換する取組みでございまして、団体様からの開催要望にも応じて実施しております。ステップ2における車座談議の内容と致しまして、団体によって多少の違いはございますが、事務局から鉄道高架事業を含む一連の計画、P I プロジェクトの取組み状況や沼津駅周辺の現状について説明・情報提供しまして、その後、意見交換・質疑応答を実施しております。また、車座談議の進め方に対するアンケートも行っております。

前回委員会におきまして「記録の正確性、信頼性を高めるため、録音や録画による記録を行ってはどうか」とご助言をいただいております。本日の参考資料③にございます「車座談議事前確認事項」の用紙を作成いたしまして、開催前に先方の担当者に事前に確認していただきまして、録音や録画による記録を行って、正確性、信頼性の向上に努めているところでございます。

また、8月2日の車座談議を視察された高井委員から「ファシリテーターの立場について説明がなかったので、説明をし、その方に司会進行を任せることについて参加者から同意を得る方がよい。司会・進行担当者の進め方次第で、議論の方向がどのようにでもなってしまうと思うので、県の意味である一定の方向に誘導していると疑われないようにしておく方がよい。」というご助言をいただきました。そのため、ファシリテーターの立場や司会進行の参加者への同意について、事務局から口頭で説明、確認していたつもりで私達もおりましたが、今後の車座談議においては、冒頭でより丁寧に皆さんに説明するとともに、

ファシリテーターに司会進行を任せることにつきまして、参加者全員の同意を得ていきたいと考えております。なお、9月6日のチェンジ沼津様との車座談議では、このご助言を踏まえた対応ができたものと考えております。ファシリテーターの方はステークホルダーヒアリングでも協力をお願いしておりまして、今回の車座談議にも中立的な立場で参加してもらい、技術的なサポートをお願いしました。今後の勉強会でもファシリテーターによる司会進行を予定しておりますので、雰囲気を知っていただくため、今回、これから行う車座談議でも試行的に司会進行を依頼したところでございます。

こちらは東駿河湾まちづくり研究会様と実施した車座談議の様子でございます。東駿河湾まちづくり研究会様は「行政の枠を超え、東駿河湾環状線周辺地域を一つの地域ととらえ、誰もが住みたいまち、暮らしやすいまち、人が集うまちのグランドデザインを描き、発信している団体」でございます。高架事業については推進する立場の方が多くいらっしゃいます。車座談議では、沼津駅付近鉄道高架事業やP Iプロジェクトの取組みについてご説明した後、沼津駅周辺地域をどのような地域にしたいのか、そのためにはどのような取組みが必要か、また心配事や避けるべき状況などについて意見交換を行いました。この車座談議では、初めてファシリテーターの方に中立的な立場で参加してもらい、司会進行をお願いしております。写真でいうと、前の方が、ファシリテーターの方です。

東駿河湾まちづくり研究会様との車座談議で伺った高架事業及びP Iプロジェクトに対するご意見です。

鉄道高架事業に対するご意見として、

- ・総合計画の推進のために高架事業があるが、高架事業がボトルネックで計画は止まってしまう。
- ・事業費の 800 億円は国、県、市で負担するので、すべてが市の負担ではないが、一般の人はそのことを知らない。
- ・鉄道高架イコール活性化ではない。ハードができてソフトがないと良いまちにならない。
- ・今のスピード感では遅すぎる。このままでは商店街は 10 年もたない。スピードアップが必要。

また、P Iプロジェクトに対するご意見としまして、

- ・P Iをやって更に時間をかけるのか。全員一致はありえない。今までのことを無にせずに進めてほしい。
- ・P Iで掲げている結論のイメージができない。
- ・P Iは貨物駅移転、原地区のまちづくりが対象だと考えていた。
- ・県民の代表である政治家が、最終的には判断するしかないと思う。

といったご意見をいただいております。

先ほど説明いたしました、東駿河湾まちづくり研究会様との車座談議は高井先生に実施状況をご視察いただいております。写真の、向かって左側にいらっしゃるのが、高井委

員でございます。ファシリテーターの立場について説明がなかったなので、説明をしてからファシリテーターに司会進行を任せることについて参加者から同意をとる方がよい。駅周辺の商店街の方々のご意見を聞くことの必要性を感じた。とご指摘をいただきました。

今後、駅周辺の商店街の方々からも意見聴取を実施する予定でございます。

次に、こちらは沼津青年会議所様に対して実施した車座談議の様子でございます。沼津青年会議所とは、明るい豊かな社会の実現を目指し「ひとづくり」、「まちづくり」に取り組む40歳以下の青年の団体でございます。青年会議所の理事会の前に30分間だけ時間をいただきまして、沼津市総合計画における沼津駅前を含む中央地域や原地区を含む西部地域の位置付け、また高架を含む沼津駅周辺整備事業、沼津高架P Iプロジェクトの取組みについて説明しました。先方様もお忙しい為、今回は30分間という限られた時間しか無かったのですが、今後、意見交換を行っていきたい旨のお願いをいたしました。

次に、こちらはチェンジ沼津様と実施した車座談議の様子でございます。チェンジ沼津様は「市内で様々な活動をするとともに、他の任意団体の取りまとめも行っている」団体です。高架事業については、反対する立場の方が多くいらっしゃいます。車座談議の進め方は、先ほど説明した東駿河湾まちづくり研究会様と同様で、沼津駅付近鉄道高架事業や沼津高架P Iプロジェクトの取組みについてご説明した後、沼津駅周辺地域をどのような地域にしたいのか、そのためにはどのような取組みが必要か、また心配事や避けるべき状況などについて意見交換を行いました。ここでも、ファシリテーターの方に中立的な立場で参加してもらい司会進行をお願いしました。意見の要旨は、現在とりまとめ中でございます。内容につきましては、先方様に確認し了解を得た後、公表していく予定でございます。

次に、広報紙についてでございます。

8月22日(水)に参考資料④にございます広報紙第3号を発行、新聞折込を行いまして、沼津市内へ約8万部配布しました。内容は、前回委員会でご報告しましたとおり、県のP Iに対する取組み姿勢を改めてお知らせするとともに、ステップ2で市民の皆さんへ聴きたいことを問いかけてみました。また、第5回P I委員会の報告、これまで実施したオープンハウスでお聞きした意見の一部について紹介し、次回オープンハウスの告知などについても記載しました。発行に当たっては、前回委員会でのご指導を踏まえ、委員の皆様にも事前に見ていただきました。

ニューズレター第3号を通し、市民の皆さんへ問いかけた内容でございます。今後のステップ3以降では、現在実施しているステップ2で明確にした「目標」を達成するためにどのような方法があるのか複数の代替案を予断なく検討していくこととなるために、今回、沼津駅周辺や原地区において、現在の状況や、地域の将来像を市民の皆さまがどのように考えるのかを問いかけています。

次に、オープンハウスの実施状況でございます。

オープンハウスはStep2-①として、平成24年4月に

- ・ P I 実施計画の周知
- ・ P I 実施計画策定に当たり実施したステークホルダーヒアリング結果の情報提供
- ・ 意見の聴取

を目的に実施しております。

Step2-②として、平成 24 年 6 月に

- ・ 地域を取り巻く情勢や周辺状況についての情報提供
- ・ P I 実施計画の周知
- ・ 意見の聴取

を目的に実施したことを前回までの委員会にてご報告させていただきました。

その後、東部総合庁舎の東隣のイシバシプラザにて 8 月 24 日（金）から 26 日（日）の夏休み最後の週末となる 3 日間に実施しております。

今回は、

- ・ P I 実施計画の周知
- ・ 地域を取り巻く情勢や周辺状況についての情報提供
- ・ 地域の将来像についての意見聴取

を目的として実施いたしました。特に、オープンハウスの開催の 2 日前（8 月 22 日）に発行した広報紙にて、市民の皆さんへ問いかけた内容であります、沼津駅周辺及び原地区の「地域の将来像」について、来場者の皆さんの意見を聴くことに重点を置いて実施いたしました。

こちらが、今回実施したイシバシプラザの位置です。イシバシプラザは、沼津市内有数の集客力を誇る商業施設であり、商圏が広いことから様々な地域や世代からの意見聴取を期待して会場を選定しております

このオープンハウスで掲載しましたパネルのご説明です。これは P I 実施計画を説明するために掲出したパネルでございます。

こちらはテーマ①広域レベルにおける沼津市の財政状況として、健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標を示すパネルでございます。

こちらは、今回新たに追加したパネルでございますが、テーマ①の広域レベルで、市の既存計画を説明するためのパネルでございます。沼津市の総合計画から、沼津市全体からみて沼津駅周辺が含まれる中央地域と原地区が含まれる西部地域がどのような位置付けをされているかを示すものでございます。

こちらは、沼津市都市計画マスタープランから、沼津駅周辺と原地区の都市整備の方針について抜粋したパネルでございます。沼津市全体の都市計画において、沼津駅を中心とする地区と原地区がどのような方針にて整備されるのかを示したものでございます。

こちらは、地域を取り巻く情勢として、沼津市中心市街地の動向、沼津駅周辺の 3 つのガードの状況及び沼津市で想定されている津波の高さや堤防の整備状況を示した津波ハザ

ードマップについて情報提供しております。

また、駅周辺地区、原地区それぞれについて

- ・地域の心配なこと
- ・地域づくりで取り組むべきこと
- ・将来、避けるべき状況

等について聴き取り調査を実施いたしております。原地区においては 残したい資源ということも聞いております。聴き取り調査人数は延べ 234 人、内訳は、男性 125 人、女性 109 人でございます。年齢層でございますが、30 歳代の方や 60 歳代以上の方が多くみられました。

オープンハウスの状況でございます。今回も静岡県のマスコット「ふじっぴー」を招き、集客に努めております。会場が、結構、広くとれましたので、ゆったりした状況で開催させていただきました。

こちらは、来場者の皆さんが、他の人たちがどのような意見を持っているのか確認できるように、来場者の方から聴き取った意見を付箋に書きこみまして、パネルに貼り付けました。商圈が広いとのことですので原地区についての意見も聴取できるかと期待していましたが、数としてはそれほど集めることはできなかったという状況でございます。

次に沼津駅周辺について皆さんから伺ったご意見を報告いたします。なお、これらは抜粋ですが、聴き取りましたご意見につきましてはホームページで全て公表いたしております。また、意見のとりまとめ方法につきましては、次第の「3) 今後の予定」の中でご説明いたします。

皆さんからの意見については、読ませていただきますが、地域について心配なことは、

- ・まちに活気がなく、寂れてしまっていること
- ・人通りが少ない。特に若い人がいない
- ・まちが南北に分断されている
- ・西武の撤退と、撤退後の跡地利用
- ・地震、津波

が心配である。

地域づくりで取り組むべきこと

- ・子供や高齢者にやさしく、安心して暮らせるまちづくり
- ・歩行者を中心としたまちづくり
- ・若者が集まるまちづくり
- ・地域を活性化させる施策

などをいただいております。

将来、避けるべき状況は何でしょうかという問いかけに関しては、

- ・まちの衰退
- ・市の財政悪化や財政破綻

・周辺市町への人口流出
が、避けるべき状況ということをお願いしております。

必要な機能・施設については、

- ・無料駐車場、駐輪場
- ・公園、憩いの空間
- ・多目的広場
- ・子供が遊べる施設

という意見がございました。

次に、原地区について皆さんから伺ったご意見について報告いたします。

地域について心配なことは、という問いかけで、

- ・地震、津波
- ・水害

が心配である。

地域づくりで取り組むべきことは、

- ・津波や治水対策が必要
- ・南北道路の整備が必要
- ・地域の活性化が必要

将来、避けるべき状況は何でしょうかということに関しましては、

- ・まちに人がいなくなってしまうこと
- ・南北の避難路がない状況

守りたい地域資源、

- ・宿場町
- ・浮島沼
- ・景観

最後に、どのような地域にしたいかという問いかけについて、

- ・安心できる地域
- ・住みやすい地域
- ・浮島沼の自然を生かした地域

というご意見をいただきました。

次に、企業ヒアリングでございます。企業ヒアリングにつきましては、前回の委員会では、鉄道事業者であるJR東海さんとJR貨物さんから伺った意見を報告させていただきました。前回の委員会以降、通運事業者2社、港湾事業者1社、バス事業者1社の4社に対してヒアリングを実施しております。表のとおり、8月10日から9月3日までの期間で4社、実施しております。

ヒアリング内容でございますが、通運事業者には、

- ・沼津駅付近鉄道高架事業及び沼津高架PIプロジェクトに対する考え方

- ・集配エリア・取扱い品目
- ・貨物輸送のメリット
- ・沼津貨物駅が廃止、あるいは富士地区などに移転した場合の影響

などについて伺いました。

港湾事業者には、

- ・沼津駅付近鉄道高架事業に対する考え方
- ・取扱貨物（金属くず・化学薬品等）輸送時の3つのガードの使用について
- ・港湾関係者として、沼津港の賑わいと中心市街地の衰退を、どのように見ているか

などについて伺いました。

バス事業者には、

- ・沼津駅付近鉄道高架事業に対する考え方
- ・沼津市内でバス事業を展開する上での課題と、その解決に向けて望むこと

などについて伺いました。

今回、通運事業者、港湾事業者につきまして、このヒアリングの要旨を報告いたします。なお、バス事業者につきましては、今後、他のバス事業者（2社）やタクシーなどの運送事業者のヒアリング結果と合わせて取りまとめを行い、順次、ヒアリング結果を公表していく予定でございます。

通運事業者さんへのヒアリング結果でございますが、沼津駅付近鉄道高架事業及び沼津高架PIプロジェクトに対する考え方としましては「原地区への貨物駅移転は、トラック輸送の距離が延びて場合によりコストアップになるが、県の方針であり、JR貨物も協力しているので、当社でも協力する立場である。」「鉄道高架事業や区画整理事業の先行きがわからないので、設備投資や修繕の計画が立てにくい。」

また、集配エリア・取扱品目につきましては、集配エリアは「沼津三島、裾野、御殿場、小山、伊豆全域」、取扱品目につきましては「工業製品、原材料、飲料や食品、牛乳や青果物など」と聞いております。

貨物輸送のメリットはという質問については、「長距離輸送のコストが安い。北海道や九州など長距離輸送の運賃は、トラック輸送に比べてかなり安価である。CO2排出量もトラックの1/6程度で済むため環境にやさしい。」「トラック輸送では難しい重量物や長尺物も運んでいる。」と伺っております。

次に、沼津貨物駅が廃止、あるいは富士地区などに移転した場合の影響についてでございますが、「トラック輸送の距離が延びてコストアップになる。CO2排出量も増える。」「取引をやめる顧客も出てくると思う。」「東部・伊豆地区での通運事業の営業が非常に難しくなると思う。」といった、ご意見をいただいております。

次に、港湾事業者さんへのヒアリング結果でございます。沼津駅付近鉄道高架事業に対する考え方としましては、「直接的には影響ないと思うが、高架化による南北市街地の一体化や踏切除却により、鉄道、船舶、トラックを含めた物流全体には良い影響があると思う。」

取扱貨物（金属くず・化学薬品等）輸送時の J R 東海の 3 ガードの使用について、「駅北地区（愛鷹山麓）でストックしている金属くずなどの輸送にガードを利用しているが、高さ制限があったり、線形が悪かったりで、ガードの走行には苦勞しているようだ。」また、港湾関係者として、沼津港の賑わいと中心市街地の衰退を、どのように見えていますかということについて、「駅周辺に魅力があれば黙っていても人は集まる。港への観光客のうち、8割は首都圏から車でやって来る。そのほとんどはリピーターである。リピーターがいないと観光業は持続しない。」といった、ご意見をいただいております

その他の我々の活動及び意見状況について報告いたします。こちらは、沼津市が主催している沼津駅周辺親子見学ツアーの様子です。8月21日県民の日に行われております。このツアーは毎年沼津市さんが沼津駅周辺総合整備事業の P R を目的として実施しているものでございます。このツアーについて、広報ぬまづにて事前募集した沼津市にお住まいの親子6家族18名に対し、県からは沼津駅周辺整備事業や鉄道高架事業の現在の計画及び P I プロジェクトの取組みについて説明しました。見学ということですので、周辺の BiVi 沼津、プラザヴェルデの建設予定地、J R 沼津貨物駅にも行っております。

次に、東部地域交流プラザにて研修及び研鑽をしている各団体が、日頃の活動を発表する場であるパレットフェスティバルというものがございまして、そこに P I プロジェクトに関するパネル展示を実施している状況でございます。9月4日から23日という長い期間ですが、我々職員が常駐せずにパネルのみの展示を実施しております。掲出しているパネルは、イシバシプラザのオープンハウスで使用したものと同一ものを使い、地域の将来像のパネルについては、イシバシプラザのオープンハウスで聴き取った意見を紹介しています。

こちらが、静岡県東部地域交流プラザ パレットの位置になります。駅の南側のところになります。

暗くて申し訳ないのですが、展示の様子でございます。市民の方に1人でも多く P I について周知していただけるよう我々も考えておりまして、スタッフの1人がこのようなフェスティバルを探し出してまいりまして、展示に参加させていただいていた状況です。

最後に、これまでのステップ2において実施した P I 活動の実績についてご報告いたします。オープンハウスでは開催日数14日95時間、7箇所を実施し、聴き取り票は755枚回収しております。車座談議は20回開催し18団体、延べ156名でございます。企業ヒアリングは J R 東海、J R 貨物さんをはじめ4社、合計6社に対して実施しております。その他、メールや手紙などで17件のご意見が提出されております。

私からの説明は、以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。続いてお願いします。

【事務局】

これまでの取組み状況につきましては、ただいま説明したとおりでございますが、私の方からは今後の進捗見込みなどにつきまして報告させていただきます。

車座談議につきましては、関係団体へ開催趣旨を説明し、開催の呼びかけを行ってまいりましたが、夏休み期間中ということもあり、私どもの思惑どおりには開催できず、先程説明したとおり3団体のみで開催となってしまいました。しかしながら、開催した団体におきましてはご好評をいただき、引き続いての開催も計画しておりますし、会の中では、意見の違う団体の意見を聴きたいといった御意見もいただいております、勉強会の開催に向けたよい感触は得ている状況です。まだ開催できていない団体におきましても、開催については前向きな回答をいただいている状況でございますので、引き続き調整してまいりたいというふうに考えております。

ここで、前回委員会でもご意見をいただきました車座談議等における記録方法について、実際に実施した感想も踏まえまして、私どもなりに検討いたしましたので報告いたします。

まず、メディア対応でございます。これまでの車座談議では、関係者の同意のもと、東駿河湾まちづくり研究会とチェンジ沼津の2回、マスコミ取材フリーで実施しているところでございます。この際の車座談議の様子を見ますと、人によっては、カメラを気にしながら発言しており、話しにくそうな人もいらっしゃると聞いております。これまで実施した団体の方々には、それなりにマスコミ慣れしている方もいらっしゃいましたが、今後はそういった団体ばかりではないということもございまして、今後のメディアの撮影につきましては、原則、頭撮り撮影のみでお願いしてまいりたいと考えております。記者の皆様には、会議中は傍聴いただきまして、報道する内容につきましても、議論の過程における意見というよりは、それについてはなるべく遠慮いただきまして、会議の最後に行く、その日のまとめ部分についてのみ、できれば報道いただけないか、そのようにご協力をお願いしたいと考えております。

それから、先ほども勝又から説明がありました記録の方法でございますが、前回委員会でもご指摘をいただきましたように、私どもがP Iを公正に運営しているかどうか、委員の皆様には監視、助言、評価いただけるようにするためにもこの記録が必要だと考えております。そのため、映像や音声等による記録も行いまして、委員の皆様にお示ししていきたいと考えております。この、映像や音声等につきましては、

一つ目は、私どもが会議における発言内容を正確に把握して議事概要等を作成するため、二つ目として、P Iが公正に進められているかP I委員会の先生方に評価していただくため、三つ目として、私どもの議事の進め方や内容を分析し、今後のP I活動の改善に繋げるため、の3つの用途に限定して使用することとしまして、基本的に一般には公開しないことを予め参加者の同意を得ておくこととしたいと考えております。

続きまして、進捗状況に戻りますが、広報紙、ニューズレターの第3号につきましては、編集作業の遅れにより発行が遅れてしまいました。これにつきましては、今後は、広報紙

の目的や内容につきまして、場当たりに検討するのではなく、計画的に、内容についても予め程度決めておくことで、今回のように発行が遅れる事態は回避してまいりたいと考えております。

それから、企業ヒアリングにつきましては、これまで通運事業者や港湾事業者、交通事業者へのヒアリングを実施してまいりました。今後につきましては、駅周辺の商業者、特に大規模店舗へのヒアリングを予定しておりますし、交通事業者におきましても、先ほど勝又から説明がございましたように、バス会社やタクシー協会などに対しても実施していく予定でございます。

以上が、これまでの取組みと今後の活動見込みでございますが、ここまで説明してまいりましたとおり、現時点では、前回委員会で説明した取組自体が不足している状況でございます。また、ステップ2は、「目標の設定」を行うために、様々な立場の方から意見や考えを聴くというステップであり、6段階あるステップの中でも、最も重要なステップだと考えておりますので、ここにつきましては、きちんと議論をしておかないと、次のステップ3以降の議論が進まず、最悪、議論が後戻りしてしまうことも懸念しております。こうしたことから、ステップ2の完了時期につきましては、もう少し時間をかけ、今後につきまして、まずは、この車座談議と広報紙による呼びかけの取組みをしっかりと実施してまいりたいと考えております。この取組みを繰り返し行っていくことで、深い議論もできるかと感じておりますし、関係者の勉強会への理解も進んでいくものと考えております。

この勉強会ですが、私どもとしましては、勉強会は様々な考えの方が同じメンバーで継続的に議論ができることから、これまで実施してまいりました「オープンハウス」や「車座談議」とは違った深い議論ができることを期待しておりますし、ステップ3以降の議論を円滑に進めていくためには非常に重要なツールであると考えております。前回委員会でもご指導をいただいたように、この勉強会がステップ2終了の必須条件とは考えておりませんが、引き続き勉強会の立ち上げに向けて努力していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、只今のご説明に関して何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。

簡単な質問からですが、参考資料の3、「車座談義事前確認事項」ですが、これは3回やられて、3団体とも写真撮影、録音、ビデオについて了解を得ているのですね。

【事務局】

はい、3団体とも写真、録音、ビデオとも了解いただいています。ただ、青年会議所さんは理事会の前の短い30分の説明なので、マスコミは入れておりません。

【寺部委員】

車座談議にファシリテーターを入れてやられているのは大変いいかなと思えました。一方的に進めるよりは、議論をうまく進行させるうえでよいかなと思います。車座談議は3回ほどしか結果が出ていない状況ですけれども、今後、勉強会に対してとか、プロセスそのものよりはP Iのやり方に関して皆さんがどのように思っているのかを知りたくて、特に勉強会を何とかしてやりたいというような計画がありますけれども、勉強会に対して何か懸念とかお持ちなのかなと。もし車座談議で出た話しの中で勉強会に対する懸念があるとしたら、そこを解決していきたいと考えるのですが、そういう話がありましたら教えて下さい。

【事務局】

P Iのやり方に対してのご意見ということで、総じて、会議が終わった後、感想をお聞きいたしますと、そもそもP Iって何だろうというイメージ中でこういう意見交換をする場が大事だというご意見をいただいております。ただ、やはり、P Iをやった結果どうなるのだろうというそういう声が皆さん強いものですから、会議の話の中でもそのような意見は出ております。それと、勉強会への懸念というわけではないのですけれども、我々も4月から活動している中で、各団体様へ勉強会へのメンバーの選出をお願いする中で、まだ開かれていない、いつ開かれるんだろうというそういう心配は質問としていただいております。我々もそういう中で皆さんにお願いしますと説明しているんですけど、やはり一人一人の思いが違うものですからあえてお願いしている。

【事務局】

勉強会については、県に代わって代理戦争をさせるですとか、推進・反対の方を対立的に話をさせることについて心配の種であるということも前回の委員会で報告させていただいたところでありますけれども、今回車座談議でも勉強会形式でファシリテーターを入れてやらせていただいたのは、別に対立を益々悪化させるようなことをさせるのではなくて、様々な意見を聞いていただいて、両方の立場からもし共通する部分があれば、そういった所を聞き出していこうという目的でやらせていただいております。ただ、9月6日のチェンジ沼津様との車座談議については本日報告してございませんが、そのアンケートの中では中立的なファシリテーターの進行につきましてお褒めの言葉をいただいております。さらに、対立する方の意見も聞いてみたいというご意見も出ております。そういう意味では、まだまだ完璧ではないのですが、少しずつではありますが勉強会への理解も深まりつつあるのかなと感じております。

【寺部委員】

P Iをやってどうなるかという話しなんですけれども、もし可能ならば他のまちの事例

をちょっと紹介してあげるといいかなと思います。高架事業とかはないと思いますが、道路の事業とか空港の事案でやって、このあとステップ2、3、4で何が起こるかよく分からないという、おそらくそういう意見もあると思うので、こういうふうに進んでいって最終的にはこうなりましたよ、という、当初の事務局側の案も皆さんの意見も結構変わっていったりしているケースがあるので、やっても仕方がないのではないかとか、時間の浪費だと、いった意見は当然あると思いますけれども、決して回り道が悪いことではないというところをご理解いただくには、他の事例をちょっと簡単に紹介するというのが一つやり方としてあるのではないかと思います。

【松浦委員】

ちょっと機械的なことかも知れないですが、車座談議は一応前向きにお返事をいただいているということで、いつまでに残り4件がだいたい終わる見込みなのか。9月中とか、いつとか、そういうある程度見通しがついているのか教えて下さい。

【事務局】

今の予定としまして、調整中のところもございまして、今日書いた4団体につきましては、9月末から10月頭というような調整をしています。向こう様も忙しくて色々行事が重なっているようでございまして、そういう目処です。

【委員長】

よろしいですか。関連するんですけども、ステークホルダー意見で、かなり関心の持ち方が多様であって多種であってということをご報告いただいていますよね。車座談議というのは、こうした方、実際の段階で関心の持たれ方というのは違うと思いますけれども、かなりの部分を網羅しようという計画ですか。3と4というのはどういうふうに捉えたらよいだろうか。今ここで挙がっている4団体というのは9月中に開催されるかも知れないけれど、それがステークホルダーインタビューで明らかにされた関心のあり方のうち、どのぐらいの部分をカバーしているのだろうかというふうに思いますので、お答え頂けますかね。

【事務局】

基本的に4団体という所が、原地域における商業関係者であるとか地域の自治会の関係の方、沼津駅の方では商店街の方、あとは東駿河湾の関係者の方からもう一回やってほしいという2回目のリクエストも来ています。それも含めて書かせてもらっているんですけど、やはり皆さま、鉄道高架事業また原地域へのご心配については非常に関心を持たれております。我々としては、まずファシリテーターを入れていろいろな意見を聞いていくというスタンスでまず話しをして、それが東駿河湾さんのように2回、3回と続くようにし

ていくのが良いかと思imasuので。ただ、ちょっとやっていかないと分からないというところもあるんでけれども誠実にやりたいと思imasu。

【委員長】

そうすると、ステップ2の終了うんぬんかんぬんを考えないで、ステップとか議論の密度に応じて引き続き進めていくべきものであるという考え方でよろしいですね。

【事務局】

はい、やはり信頼の構築というのが、前回も説明させてもらったんですけど、一番それが大事だと思います。それさえできてしまえば、いろいろな形の車座談議があり得ると思うんですね。その前の段階で我々の顔を全部見せて全てオープンにして、報道さんにもオープンにして、という仕方をやって、相手もそういうことなんだということにわかっていただいて、その車座談議の先にまた勉強会というものがあるとわかっていただくと、今、寺部先生からの他の事例というのも、また慣れてくる頃に上手く説明すれば議論につながるんだと、理解していただけるんだと思imasu。

【委員長】

はい、そういう意味で言うと、車座談議は、結構いろいろな意味で効果的な方法であり、場であると考えてよろしいですね。

【事務局】

はい。

【松浦委員】

車座談議の記者との関係なんですけれども、マスコミへの情報提供が嫌であれば、事前確認で断る、記者を入れないということは可能だと思うんですが、会議中に記者に傍聴してもらって最後の部分だけ公表して下さいというのは多分不可能だと思うんですね。記者によっては怒ると思うんです。それだったらまだ、まとめのところだけ来て下さい、という方がいいと思imasu。会議中ずーっと居るのにその内容を報道させないというのは不可能だと思imasu。で、もし、そもそも来てもらわないというのは一つの例ですし、地元の人達の人達が「来てもらった方が逆にいいよ」というのであれば、最後の部分だけ来てもらうというふうな方法にしないと、多分不可能じゃないかなと思imasu。

【事務局】

今回のメディア対応につきましては、私どもも非常に心配しておりまして、今の私の説明も、お願いしていこうと思imasuという説明をしております、基本的に、取材に

入っていただく以上は、あまり制限はかけられないという認識はしております。そういう意味で、またこれからの対応もありますけれども、最悪、頭どりだけしていただいて退出していただくということもあろうかと思えますし、最後に、例えばファシリテーターの方なり、団体の長の方に記者会見をしていただいて、今日の内容はこうでしたという発表の仕方があるかなということは考えております。一方で、オープンな議論を是非見ていただきたい、取材していただきたいという気持ちが裏腹にありまして、その対応に悩んでいる部分があるのですが、今回こういう提案をさせて頂いたのは、参加者の皆さんがカメラ目線になってお話しをしてしまうとか、一方で相手の意見を聞きながら少しずつ変わった発言をされても仕方がないのかなという時に、あまり顔を映されて出てしまうとなかなか前言の訂正もできないなという心配もございまして、すいません、完全なメディアへの対応の方針にはなっておりませんが、当面そういったお話しも私どもの方でさせて頂いて、今お話しがあったようなことがあれば、参加者の意向にもよるんですけれども、一度、退出していただいた後、記者会見をするという方法も考えたいというふうに思っております。

【委員長】

どうですかね、そのへんについて。ご意見いただければ。

【寺部委員】

僕は、参加者さんの意向を第一に考えるべきだと思います。記者の方がどう書くかコントロールできないですから、参加者がずっと見て欲しいといえそうだし、出てくれといえそうですし、参加者の方がどう考えるかだと思います。

【松浦委員】

だから、参加者の意向が大事だと思うので、事前確認の資料で、例えば、4番目の資料でマスコミに情報を流していいですかと言ってもいいですし、最初と最後だけならいいのか、全部いいですよとか。

【委員長】

参考資料③の下の表に追加をしてください。

他にいかがでしょうか。

ちょっと質問というか、どうしたらいいんだろうかという、委員の皆さまにちょっと知恵出しをしていただきたいのですけれど、参考資料④のニューズレターの第3号ですね。8万世帯折り込みで配布されたんですよね。でも帰って来たのが、41ページにもありますけれども17件。なんでこんな少ないんだろうかというふうに思うんですけど、何か反省点とか、ちょっと時期遅れがあったということですが、反省がありましたらお聞かせいただきたいということと、今後、広報紙をやっていくということですが、もうち

よっとパフォーマンスをあげるためにはどうすればよいか、そういうことについて、他の例ではこんな工夫をしているよとか委員の皆さまからよい知恵を出していただきたいのがかでしょうか。まず事務局から何かありますか。

【事務局】

まず、ニューズレター第3号を配布したということで、真ん中のページにありますように、ステップ2で皆さんにお聞きたいことを投げかけさせていただいたんですが、委員長からお話しいただいたとおり、戻ってきた意見が少ないという状況があります。ただ一方で、その2日後くらいに行いましたオープンハウスでの反応を見ますと、このニューズレターを見て来たよという方もいらっしゃるようで、合わせてこの問いかけについても職員が内容を聞かせていただいているわけですが、そういったことに理解を示していただいた方もいるということで、それなりの成果はあったのかなという認識もあります。ただ、一方でもう少し私どもとしてもご意見がたくさんいただけるかなという気持ちもありまして、それにつきましては何かいい方法があれば是非教えていただけるとありがたいと思います。

【寺部委員】

これはあまり意見がたくさん来る代物ではないと思いますので、この程度かと思いました。「あなたのご意見をお待ちしています」というたったこれだけのスペースなので、これを見て書いて下さる方はやっぱり少ないと思うので、この程度かと思います。もっと反響が来て欲しいというのは、むしろステップ3とか4で具体的なプランが出て来て、例えば、ガードはこうなって変わりますよ、こんな絵ですよという絵が出てくるとそれに対して良い悪いという反応が来ると思うので、むしろ、ステップ3、4で具体的な案が出た時にも、これくらいしか返ってこなかったらそれはまずいとは思いますが。ステップ2とかあるいはもっと前の段階でもう少し反応が欲しい時は、ハガキをつけたり、FAX用紙みたいな紙を1枚入れて、質問と答えを書く欄をわざわざ作って入れる場合もあるし、一部分を切り取ってハガキに出来るようなものを入れたりすることかと思います。この程度ではないかなと思います。ただ、オープンハウスでかなり反応が来ているので、オープンハウスと並行しつつ、もう少し幅広い意味でいうと、むしろニューズレターは情報提供だけの、どちらかという一方通行のツールだと考えていくのがいいんじゃないかなとは思いますが。

【松浦委員】

私がただの一般市民だったとする時、意見を出したときにそれがどう使われるかが特に何も書いていないので、じゃあ出さない方がいいかなと思いますね。例えば、出された意見をもとに、今後の事業の目標を設定しますとか、まとめた資料を今後の参考の為にしますとか、何のために意見を出して欲しいと言っているのか、これだけ見るとよく分か

らない。ですから、一般の人がこれを受け取って出すことによってどういうメリットがあるのかということは書いておいた方がいいかも知れないですね。

【委員長】

どうですか。

ニューズレターはあくまで情報提供の媒体である、ということでもいいということですね。

【寺部委員】

今回は、第3号はそういうふう認識したい。でも、今後何回も出していく中では、このことについては意見をたくさん欲しい、そういうタイミングがあると思うんですね。例えば、ステップ2をクローズするにあたり、もっとたくさん一般の人が書いたコメントが欲しいという時にはそういうつくりにならなければいけない。絶対に意見が欲しいという時があると思う。その時は、そういうつくりにならなければいけないと思います。

【委員長】

意見を沢山いただくようにするためには、例えば、回答欄をつくって何をお伺いしたいのかということを確認するとともに、よくやるのは、切り取りのはがきにして、受取人払いにするとかですね。あるいは松浦委員がおっしゃったように意見はこういうふうに使いますということで、積極性を出していただくという工夫をしてはどうかなと思います。ただ、そうすると、こういう活動をする、どうしたって回答数が世論調査みたいになっちゃうんですね。ちょっと気をつけないといけないですね。今、別の所で高速道路のプロジェクトをやっているんですけど、そこはそういう問題が実は起こっておりまして、多様な意見をきちんと出していただく、数じゃないんだよということを何回も強調するんだけど、やっぱり結果は数で出てまいりますし、集計せざるを得ないので、そうすると配布方法が悪いとか、あそこは運動しているとか、そんなことになってしまっていて困ったようなこともありますので、こういったものは本当に投票ではもちろんございませぬし、科学的にコントロールされた統計調査でもありませんので、数によってその可否を決めるとかといったことではないということは、今からきちんといろいろな所でお示ししておいた方がいいかなというふうに思います。そういう意味では、幸か不幸か、というと不幸のほうが多いとは思いますが、件数が非常に少なかったのもそういう心配をしなくてもいいというふうに思っちゃいましたけれども。今後は、いろいろ改善していく上ではそういうことも問題になってくるかなというふうに思います。

【高井委員】

形の問題なんですけれども、字が小さいですね。こういうのって、若い人はいいでしょうけど、段々、年配になると字が小さいと読む気がしなくなっちゃいますよね。実物は

この大きさじゃないんですか。これ見ただけで私なんかは嫌になっちゃう。実物は大きいんですね。それだったらいいんですけど。

【事務局】

当日折り込んだのは、B3版で一回り大き目なんですけど、文字は多いかなと。

【高井委員】

これだと全然、感じが違いますよ。これならいいですよ。(参考資料4として付けてあるような)あんな文字なら小さすぎちゃって。これならば読もうかなと思います。

【事務局】

すいません、本日はA3版で配布させてもらったんですが、確かにお年を召されている方とか、見てると飽きてしまうとか、文字が小さいですね。

【高井委員】

これ(実際に配布された広報紙)なら枠とか何とか目立ちますから。

【事務局】

我々も今回これを構成していく中で、そういう認識が非常にありました。PIについての説明を省いたり、プロジェクトの位置づけとか、やはりいろいろ伝えておかないと今までは誤解とかという部分もあったものですから、ちょっとこれだけ多くなってしまいましたが、今後は、こういう意見がありました、こういう中で皆さんどう思いますという意見のキャッチボールもあるでしょうし、寺部委員が言われたように、ステップ3に進むと、もう少し違ったような問いかけも出てくると思っていますので、反省点を持ちつつ改善してまいりたいと思います。

【委員長】

いかがでしょうか。

【高井委員】

先ほど寺部先生がおっしゃったように、これやってどうなるんだっていうのが皆さんすごく関心があると思うんですね。現に、横浜の高速道路では、完全に当初案と違う形に決まっているんですね。だから、委員をやっていた私もそんなことがあり得るとは思っていなくて委員になったんですが、現実には道路の位置が変わってしまったんですね。だから、そういうことも皆さんの意見によってはあり得るんだということを話されたらもうちょっと意見が出てくるのではないかなと思います。

【委員長】

あくまで、そういう事例があったというご紹介ですね。

【事務局】

予断なく検討するよということはずっと言い続けておりまして、決して何かがありきの話しではないということをご説明させていただいております。

【委員長】

あとすいません、オープンハウスの実施状況の中で、特に沼津市の財政状況とか、市の既存計画については、パネルを作って丁寧にご説明されたというご報告をいただきましたけれども、県の財政状況とか、県の都市マスとかつくっておられるんですけど、区域マス、そういう中でこの位置付けとか、そんなことは説明しなくてよろしいんですかね。スペースの制約があって何でもかんでもというわけにはいかないと思うんですけども、オープンハウス等に来られて意見交換された方の中に、そういうことに関して関心を持たれる方はおられませんでしたか。

【事務局】

県の財政が心配だという声はあまりなかったです。やはり財政の関係とか津波の関係、商店街のこととか、その点がやはり皆さん気になるところ。特によく言われるのが市の財政が心配というのは、話しの中では、県の財政も国の財政もみんなそうだけでもという中でちょっと心配している方はいらっしゃいました。

【委員長】

それでは、まだあんまり議論していませんけれども、ステップ2の今後の見込みに対して説明いただきました。43、44、45 後半のスライドですけども、これに関してどうですか。結構淡々と書かれていますけれど、いかがでしょうか。

【松浦委員】

資料3の今後の進め方で、今後の話しはあまりしない方がいいのかなと思ってたんですけど、どうなのでしょう。

【事務局】

いえ、ここで議論させていただいて結構です。

その次の議題のところは、多分質問がここに出るだろうということで議題3の部分のかなり前に出てしまっている形です。次の議題では冊子のまとめについて皆さんからご意見をいただこうと思っておりますので、是非この議論はこの議題のところをお願いします。

【松浦委員】

勉強会なんですけれども、車座談議の話もあって今度勉強会ということで、実際に参加者が見つからないとか調整が難しいという問題があるんですが、これを一般的に非公開にするとか、英語でチャタムハウスルールって言って、ややこしいんですが、ここで話したことを委員の人は他の場所で引用して話しちゃいけないといった、完全にここは秘密の会議ですよといったようなルールを設けるといようなことが、この手のステークホルダー、関係者会議みたいなもので行われることは結構あるんですね。というのは、特に対立的な状況にある時に、公の場で本音で話すというのは完全に不可能ですので完全に非公開にしたりとか、ファシリテーターというより間を完全に取り持つような役割で司会役の人に取り持ってもらえるか、そういったような形は難しいでしょうか。それは、石田先生を含めお伺いしたいと思います。

【委員長】

それに関連すると思うんですけれども、このP Iを始める時に、一応各ステージに決めて各ステップでこういうことをやりましょうねと、一応設計したわけですね。そのまま進むといいんですけれどもなかなか難しい状況もあらわれていますので、当初の計画にこだわりすぎない方がいいだろうと思うんですね。かといって難しいからやめます、やめます、やめますでは話しにならないので頑張らないといけないんですけれども、そういった時に、勉強会のあり方とか、あるいは勉強会に代わるようなものを考えてもいいかもしれない。例えば、私の経験でいうと、福岡空港のP Iでは、賛成派の方、反対派の方、色んなご経験、ご関心をお持ちの方が一堂に会して、個人の立場で、自由に発言してもらおうと、意見交換会みたいなものをしていますね。あるいはこれは難しいと思うんですけれども、討論会みたいなことを開いたりとか、いろいろな工夫をしたんですね。今のところ、車座談議とニューズレターと勉強会ということでやっているんですけれども、それは追求するんですけども、その他の方法っていうことをちょっと考えていいかもしれないなというふうに思いますがいかがでしょうか。勉強会のあり方も、今、松浦さんがおっしゃったようにやり方そのものを変えらるということも必要でしょうし、あるいは先ほどの議論にちょっとつながりますけれども、車座談議っていうのでP Iとかどういう雰囲気かどうかという効果があるのかということもじっくりわかっていただかないとなかなか難しいような面もありますので、今はちょっと車座談議に注力しようとかね、いろいろな大きなプロセスの設計ってあると思うんですけれども、そういうことなので、それは今後の進め方になっちゃうのかな。どうでしょうか、時間の配分だと思いますが、資料3の今後の進め方についてご説明をいただいた後で、また総合的に議論したいなというふうにも思いますが、そういう進め方でよろしいですか。

では、今後の進め方についての説明をしていただいて、再度議論してまいりたいと思いますのでお願いいたします。

3) 今後の進め方

【事務局】

今後の進め方でございますが、前面のスクリーンまたはお手元に資料3「今後の進め方」ということでパワーポイントの打ち出しをお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

先程も説明しましたが、この取組みを繰り返し続けながら、合わせて勉強会の立ち上げに努めてまいりたいと考えております。こうした活動とこれまでの活動で寄せられた意見を踏まえましてステップ2の目標設定をしていきたいという考えでございます。そのステップ2の目標設定をするにあたって、本日、委員の皆さまからコメントを頂戴したかったのが、意見の整理の考え方でございます。

まず、意見整理の考え方でございますが、まずは寄せられた意見は全て公表することを考えております。それから、さまざまなP I手法において寄せられた意見は、そのままではなかなか内容の中身を捉えることができませんので、一定のルールを定めて整理し、集約した中で意見の趣旨を捉える必要があるのかなと考えております。この整理に当たっての考え方でございますが、沼津高架P Iプロジェクトでは実施計画にも定めたとおり「不幸を生まない」解決策を模索し、互恵的解決を目指しておりますので、意見の整理にあたっては、賛否などの「立場」ではなく、「利害関心」を抽出して分類して整理してまいりたいと考えております。それでも、それら抽出し整理して集約した結果は、あくまで受け取り側である私どもの認識になってしまいます。そのため、意見を述べた方の意図をできる限り正確に認識するため、意見聴取にあたっては、なるべく利害関心を表明していただけるように心がけてまいりたいというふうに考えております。また、意見を集約した後においても、受け取り側の認識不足を補うため、集約した意見に対する追加の意見もいただきながら、必要に応じて修正していきたいと考えております。

整理する意見の対象でございますが、ご覧のとおり、ステップ2において実施したオープンハウス、車座談議、今後開催できれば勉強会、また、ホームページやメール、FAXで寄せられた意見を対象といたします。現在、前回委員会において報告しました、ステップ2において実施した2回のオープンハウスでの意見と8月2日に実施しました東駿河湾まちづくり研究会との車座談議での意見、合わせて537件の意見につきまして集約作業を行っているところでございます。

次に、寄せられた意見の意見分類と該当意見数でございます。先程説明しました537件の意見につきましては、大きく大分類してカテゴリー分けをしてみますと、広域的な意見としましては「地域づくり」や「成長戦略」など大きく7項目で意見数としては415件、沼津駅周辺については「地域づくり」「幹線交通」などの7項目で意見数としては963件、原地区においては「地域づくり」や「交通」などの8項目で意見数としては45件といった分類ができてございます。その他、P Iの進め方に対する意見やその他意見がそれぞれ60件、48件あり、意見数としましては、1,534件になりました。

次に、これら寄せられた意見のまとめ方でございますが、意見は、テーマごとに、まずは大きく大分類として区分し、それから、それをもう少し細かく中分類に整理いたします。パワーポイント画像では、「1. 地域づくり」と書いたものがカテゴリー（大分類）で、その下の「(1) 地域ビジョン」これを中分類というイメージで、書いております。この中分類毎にまとめられた意見をさらに同類の意見ごと、こちらのスライドのポツ印（・）のように整理したいというふうに考えております。このポツ印でございますが、例えば、津波対策が大事だとか、津波対策が必要といった、表現が異なるだけで同じ内容の意見につきましては、代表的なものを抜粋してございます。その後、これら整理された意見の上にそれら意見の意見趣旨として、黒色の四角■にございますようなタイトルをつけていきたいと考えております。この場所で行きますと、「■市は将来的なまちづくりや財政のビジョンを持ち、それを示すべき。」という、黒く塗った部分です。こういったものを、タイトルの的につけていきたいと考えております。

お手元の資料4をご覧ください。これが意見趣旨をとりまとめた「意見まとめ」のサンプルでございます。サンプルと申しますのは、中身の精査が出来ておりませんので、本日は中身の精査ではなく、形上のご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様には、本日のご意見を踏まえまして、これを取りまとめた内容につきまして、予めご確認いただきたいと考えております。出来れば9月中にもこの段階での冊子を市内に配布したいと思っておりますので、また、是非ご協力をお願いしたいと思います。

分かりにくくて申し訳ありませんが、こういった冊子を第1回目の意見取りまとめとして、皆さんに配布させていただきまして、これについてはホームページ上にも公開しますし、広報紙でも紹介してまいります。また、この「意見まとめ」を使いながら、車座談議あるいは勉強会でも活用して、さらに目標設定の積極的な議論に活用していただくというふうに考えております。本日は、是非、意見のまとめ方について委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

説明は以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

資料3でいうと、意見のまとめ方くらいの感じで今説明がありましたけれど、意見の公開とか目標の設定とかということの説明は、したことになっているのですか。

【事務局】

今まとめて説明したつもりです。

【委員長】

そうですね、すみません。ということだそうです。今後の進め方ですね。そういう中

で、意見のまとめ冊子というのが重要な要素になってくると思いますので、それも踏まえまして議論いただければと思います。

【寺部委員】

質問です。19 ページの④で、寄せられた全ての意見をホームページ上に公開とあるんですけども、これは比較的原文に近いまま、例えば、一つの意見の中で環境の話と財政の話があったとすると、おそらく一つの意見としてまずホームページ上に公開されて、それを整理して、集約して捉えると書いてあるということは、それをつまり二つに分けて、その人の意見が二つに分けられて、環境に関する意見は環境の方に入るし、財政に関するものは財政にと、そういうことでよろしいですか。

【事務局】

はい、寺部委員のおっしゃるとおりでございまして、まず、全て公開するとお話しをさせていただいたものについては、おっしゃっていただいた意見を丸々生で公開させていただこうと考えております。パワーポイントの6ページに、795件と537件とありまして、今日までに集められた意見数が795件でして、今、意見のまとめで対象としている部分が時間の制約もございまして537件であります。パワーポイントの7ページに行きまして、537件の意見を、今言いましたように財政に関することとかに分けると1,534件になるというようなことになっておりまして、それでは、資料4のポツが1,534個あるかというところではなくて、津波対策が大切だとか大事だとか必要だとかというようなご意見がたくさん出ておりまして、それについては一行で整理させていただいていると今説明させていただいたということでございます。私ども事務局としての考え方、とにかく皆さんからいた意見は生で公開しましょう。ただ一方でそれを読むのも非常に大変なのと、様々な表現の意見があるということで、少し分類をしながら整理をしていくのですが、一つ懸念としては、私ども県がそういう生意見を加工しているのではないかという疑念をもたれてしまう部分を心配しておりまして、できればその辺の整理の仕方について委員会に諮っていきたいなということでご提案させていただいているところでございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。

【寺部委員】

質問に対しての答えはそれでいいと思います。それで、最後におっしゃった懸念に関しては、それは意見を出した市民の皆さんが判断するようにできると思いますので、受け取り側の認識不足を補うステップを経て修正し、またまとめましたというようにまとめた案を公開していただいて、私の意見はこうじゃないとか、こんなはずじゃないとかという意

見をもらって、最終的に確認作業を行う、そういうことでいいと思います。

【松浦委員】

意見まとめの冊子を作って、これでその目標の文章を作って、ステップ2を閉めるというのはいい方法だとは思いますが、あとはまとめ冊子のまとめ方の細かいことなんですけれども、一つ読んでいて気になったのが、(1)、(2)、(3) っていうものの順序づけですよ。その根拠は何ですかと聞かれたときに説明しなきゃいけないと思う。その理由は何ですかというのが一つ伺いたいこと。

あと、もっと細かいことになってくると、私自身もそう思うことも多いんですけども、そうしたときに、最初に黒い四角形が書いてあって、書いてあるコメントなんですけれども、ここには「すべき」とあるんですけども、「べき」よりは他の言い回しの方が良いと思います。「して欲しい」とか。「べき」というと自分の主語を超越したあるべき論になってしまうので、こうして欲しいというのは自分の意志だという主語がどこかに残りますからね。「べき」というのは結構突き放した意見になりがちなので「べき」というまとめ方はやめた方がいいということですね。

あとは、ポジティブな書き方をした方が良いということで、例えば、駅前が不便だとか何とかが不便だという今の問題点を指摘していることがあると思うんですけども、そういうのもできれば「便利にして欲しい」とか、できるだけネガティブな言い方をポジティブな言い方に変えて項目出しをしておいた方がいいと思います。

あと最後に、表書きがまだついていないんですけども、まとめ冊子の最初に全体何名様から伺いましたとか、最初の表紙というか表書きにつけるべきかなと思います。そこら辺をしていただけるかどうかと、最初の質問、順序はどういう理由ですかということですね。

【委員長】

いかがでしょうか。

ちょっと私からもいいですか。スライドでいうと5枚目ですかね。ここに整理の考え方の所で、意見は集約して捉えると書いてあるんですけど、これは間違っているんじゃないかと思うんです。整理はしますけど、集約して捉えちゃいかんだろうと。やっぱり多様性とかいろいろなお考えの方がおられるので、それはやっぱり一つ一つしっかりと受け止めさせていただくということが大事で、そこを集約しちゃうと間違っているのではないかな。だから、意見は集約して整理するというふうな記述の方が私は好きです。それが一つ。では、この意見まとめの冊子があるとすると、その整理の仕方についてやっぱりどういうロジックで整理したかというのを、その時にどういう考え方でそう整理させていただいたかということですね、その時に公表の仕方とも絡むと思うんですけども、いただいたご意見の中に色んな要素、懸念が入っていると思いますが、それをずっと書いてしまうと構造的に把握できないということになるかと思うんですね。ですから、それは一つ一つの要素と

どうか項目というか懸念事項に分けて掲載する方が私はいいと思うんですが、その時にどういう考え方で分けたかということをお示しするというのと、地域づくりの目次のあるいは目次設定の考え方についてもどこかでそういうものをお示しできたらいいかなというふうに思いました。

それといずれかのところには、その結果として、このスライドの7枚目に載っているような、意見数というものを何らかの形で出すことになると思うんですね。でも、これ気をつけなければならないのが、沼津駅周辺が963で、原地区が48だからといって、原地区の意見が1/20だということには絶対ならないですね。ですから、この数字の見方についても、やはりきちんとどこかでお示しをする。投票ではないし、先ほども申しました、科学的にコントロールされた状況でもないし。ですから、この数字には、それなりの意味があるかも分からないけれども、あまり重きを置かずに、むしろいただいた意見の中身の多様性を大事にしたい、そういうメッセージを出した方がいいんじゃないのかなというふうに私は思うんですけれども。そういうことについてちょっとご議論いただければなと思いますがいかがでしょうか。

【高井委員】

整理の考え方で、寄せられた意見は公表するということは、生のままで出すんじゃないかと、もうそこで二つ、環境問題と何かの問題が入っていたら分けてもう公表するということですか。

【委員長】

いただいたご意見、聞き取りを県の職員の方がまとめられたもの以外は何某か原文があるわけですね。それはそのまま出す。ただし、考え方次第ですけど、同じ原文の中に例えば三つの関心事が表明されているとするのであれば、一つの考え方は、一つの原文を三ヶ所に分けてしまうという考え方もあります。あるいは、原文の当該部分だけを切り取って、変に加工せずに、それぞれのところにお載せするという考え方もあるかと思うんですね。それはどちらの方がいいのかという選択の問題になろうかと思えます。

【事務局】

とりまとめる時に変わる可能性もあるので、できれば項目分けせずに原文をまとめてホームページ上に公開したいと思っております。もしここでご意見をいただければ修正させていただきます。

【委員長】

ホームページ上では原文のままでお載せして、多少項目別に分けたものについては他の冊子にお載せするという、そういうお考えですね。

【高井委員】

そうすると、生の意見と整理した意見書が別々に公表されるわけですよ。そうすると、意見を述べた方が、自分の生の意見がホームページには出ているのだけれども、冊子のどのどこに入っているのかということがご本人にはわからないですよ。その辺は。

【事務局】

私どものまとめ方としては、その意見にコードづけをしております、もし高井委員さんのご意見はどれですかと聞かれば、たどり着けるように作業上はしてあるのですが、それで、高井先生が言ったことと違うよと言われてしまうとそこは何ともお答えのしようがないのですが。

【高井委員】

例えば、ホームページに発表された自分の意見を見て、それが意見書とどういうふうにつながっているかご本人はわからないわけですね。

【事務局】

もし趣旨の違う形にまとめてしまった場合はわかりません。私達はできるだけ言われた方の真意をまとめの中には入れたいと思っておりますが、ですからそこで、寺部先生からご意見いただいたように、もう一度このまとめに対してまた何かおかしいところは言っていたら、そこがもし違っているようであれば修正をして、ステップ2のまとめの最後のところにはその修正を入れて冊子を出す、という説明をさせていただいたところです。

【高井委員】

その辺が、自分の出した意見が、意見書のどこにあるかっていうのが自分で検証できないと、自分の意見が違うふうに載せられちゃってるというのがわかんないわけですよ。それはそれでしょうがないというのか、よくわからない。先ほどの、自分の意見が変えられちゃって載せられているのではないかという懸念に関しては、自分の意見が意見書のどこに入っているのかというのがわからないと、趣旨が違っているとかが違っていないというのがわからないですよ、ご本人にとっては。

【事務局】

全てを読んでいただかないとわからないということではわからないのですが、言っている方の趣旨がここに載っているか載っていないかという判断は読んでいただければつくのかなと思っております、私の意見が入ってないんじゃないのと言われてれば、それらについてはまたご意見を出していただければ、次に発行する冊子の中に載せていけるのかなと思っております。

【事務局】

今のご意見の中で、きっと最初の意見のまとめの時に、ページなり、こういう構成になってますよ、項目はこうなってますよというのを最初に出しておいて協議する。そうすると、ご意見をいただいた方、例えば、環境について何か意見を述べた、またはまちづくりについて述べた、というご意見の認識があれば、そこの最初のページの中から見ただければ、それで自分のご意見が正しく反映されているかどうかというのはある程度わかるのかなと思います。その中で、自分が言っている意見と違うということであれば、先ほどから申し上げていますように、再度、これは違っていますよという指摘をいただいて修正をします。最初の方に、項目なりページなりをつけてあげて、まずは自分の意見がどこに載っているか読みやすい形、表現にして、皆さんからご意見をお寄せいただくというような方向がいいかなと思います。

【寺部委員】

私は多分できると思いますね。自分が言った意見がちゃんと反映されているかというのを知りたい人というのはある程度いると思いますけれども、そういう人がパッと読んで、自分の懸念していたことが書かれているかなということはずっと見ればわかるんじゃないかなと僕は思います。それで、もしこういうふうに書いたはずなのにでてないとかいうことであれば、事務局に問い合わせをして、コード化されてわかっているので、自分はどこそこのオープンハウスでこういうことを言ったはずなんだけどというところから何とかひもといて修正することが出来るのではないかと思います。その時に、新たな意見がもらえればそれもまた盛り込めばいい話だと思う。北西線と同じやり方だと思います。

【委員長】

もうちょっと親切にするとね、資料4の■の下にある「・」のそれぞれの意見に、ずっと番号つけておけば、ホームページ上で公表する一連の意見に番号をつけておき、生の意見と対応させると親切は親切ですよ。ちょっと作業的にしんどいかもわからないけど。もう遡ることはできないですか。

【事務局】

作業的にできないことはないんですが、見栄えとかそういう意味で、今私どもの方で願わせさせていただいたのは、先ほど高井委員がおっしゃったような「私の意見が入っていない」というようなご意見があった場合は、少なくとも私達がそういった説明まではできるのかなと思います。ただ、もう一点あるのは、オープンハウス、車座談議、インターネットと様々な方法で意見を得ており、特にオープンハウスについては、喋っていただいたものを私ども県の職員が書いているんですね。ですから、あくまでそれも、他人が言った発言を県の職員が受け取ったイメージで書いているわけで、実はそこですら多少なりとも不

安があり、そういう意味で意見まとめを配布して再確認をしていくという作業も考えています。元の話しに戻りますがコード番号をここにつけるべきだということであれば可能だとは考えております。

【高井委員】

それがそこまで必要かどうかということはよくわかりませんが、そうすればわかりやすい。全部わかる。

【事務局】

もしよろしければ、様々な数字の扱いの話とか何らかの説明文は必要になるのかなと思っていて、その点で、もし、いただいたご意見が掲載されていないようであれば連絡くださいとか、そんなふうにしていく方法はあるのかなとは思っています。

【委員長】

いずれにしても、自分が言った意見がどのように処理されているのかということが同意できるようなサービスを提供しますよ。この冊子に書かれているかどうかは別として、そうサービスはきちんとしますよ、ということはきちんと明記しておいた方がいいと思います。そのやり方については、それは見栄えとか見やすさとかもちろん費用面もありますから、そういうことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、今後の車座談議とか、勉強会とか、私が少し申し上げました意見発表会とかそういうことについてはどうですか。

【事務局】

まず、松浦委員から先ほどありました順序付けについては、現在そこまで考えておりません。必ずしも数の順番にはしていないということだけは確かですが、特にカテゴリーについてどの順番に並べるかというのは、現在まだ精査してございません。それから「べき」ということについては改めさせていただこうと思っておりまして、できるだけニーズで書くように心掛けていますつもりではおりますが、まだ行き届いていない部分がありましたらまたご指摘いただきたいと思います。委員長の方で、文章の整理、長い文章もあれば短い文章もあり、なぜ津波対策が必要かを延々と書いていただいている場合もたくさんありまして、その辺を短文に整理している部分もあります。その辺の文章整理上の事例みたいなものは冊子の頭につけた方がよいのかなと考えております。それからもう一つ、数字を何らかの形で載せることにはなりますが、数字が必ずしも全てではないというようなこともコメントはさせていただこうと思っております。今までのご意見については、以上です。

【松浦委員】

まとめに対して細かいことなんですけれども、今月中には配布されたいというふうにおっしゃったんですけれども、その時に、スケジュールに車座談議が9月末ぐらいになってますよね。なので、うちの所で開く前にこれが出ちゃうのはどうかというような反発を招かないかなと思います。一旦、車座談議が終わるまでは出さない方がよいのかなというような気もします。それは、車座談議がいつまでのスケジュールでできるか次第なんですけれども。どうでしょうか。

【事務局】

今、私の方で説明させていただいたのは、東駿河湾のまちづくり研究会の8月2日までの意見を一旦取りまとめたのがこの冊子でして、これを今の松浦先生からのご指摘のように、計画的に車座談議が進むようであれば、それをどこかで切ってというのがありますが、今後いつどんなふうに開けるかという予定が無いので、一旦、その東駿河湾のまちづくり研究会で切って整理してあります。その辺でキリが悪いところのご指摘かというふうに思っておるのですが、できれば一旦9月中にも、こういった意見がすでにもう出ていますよというものを市民の皆さんにもお知らせするためにも、一度その時期ぐらいに出しておきたいというのが事務局のイメージです。

今、一昨日やったチェンジ沼津のまでの整理ができるのであれば、できる限り直近まで整理した上でまとめたいと思いますが、車座談議は今後とも継続してやっていきたいというふうに思っておりまして、そういう意味では、私どもとしてはこういう意見をまとめることでまた皆さんに知っていただいて、さらにご意見や違うご意見をいただけたらいいのかなということで今説明をさせて頂いたわけです。

【松浦委員】

ただ、ロジックとして、この本ができました、確認いただきました、それをベースに目的を設定しますということなので、結構重いんですよ。ステップ2の終わりの、目標をつくるための種本となるはずなので、で、車座談議の一部分が反映されていませんということ、そのロジックが破綻するのかなということになるので結構まずいかなと思います。

【事務局】

この冊子は、ステップ2の終了前にもう一度、第2版を出すつもりでおりまして、そういう意味では勉強会や車座談議の議論を活発化するためのツールみたいなところを考えており、松浦委員が心配されるように、これで目標を設定してしまうということではなくて、もう一回、ステップ2の終了までに、これから行う車座談議とか勉強会の意見を反映した意見とりまとめ冊子は発行させていただきたいというふうには考えております。

【松浦委員】

じゃあ、その点を明記して、これは暫定版、8月2日までと書いた方がいいと思うし、もう一回ちゃんとステップ2の終了前にこの冊子を作って皆さんご確認いただきます、と書けば安心するでしょうね。

【委員長】

それ大事なことですな。

【事務局】

それと先ほど石田先生からご指摘をいただきました今後の進め方ですね。まず私どもは、勉強会っていうのは議論をより深めましょうということが目的で勉強会を計画してきました。それに変わる方法として、先生からご意見をいただきましたけれども、今、車座談議等々でいろいろなご意見をいただきつつございますので、それらも含めながら勉強会も視野に入れて、どうしたら議論がより深められるかという視点で先生のご意見も参考にさせていただきながら、今後のやり方をもう一度少し検討させていただきたいというふうに思っております。特にステップ2というのは、PIプロジェクトそのものの目的を明確にするという性格が非常に強いので、ここの部分については、できる限り、手法については先生からのご意見も含めて、どんなふうにしたらより議論を深められるかというような視点でもう少し詰めて進めていきたいと思えます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。そろそろ予定の時刻になってきておりますけれども。

【高井委員】

意見分類が、広域と沼津と原地区によって、カテゴリーが全部一緒、同じではないんですけどこれはいいんでしょうか。今後、まだ意見が出てくる可能性もありますよね。今、同じ項目がちゃんと3ヶ所に入っているのもあるんですけども、片方には入っていて片方に入っていないとか。例えば、事業期間っていうのが原地区のところには入っていません、環境っていうのが入ってたり入ってなかったりするんですけども、今後カテゴリーがバラバラでもこれはいいんでしょうかね。

【委員長】

あれですか。意見がなかったことを明記する上で0っていうふうに書いておきますか。

【高井委員】

今後まだまだ意見集約するときに、今時点ではなくても今後出てくる可能性もありますよ

ね。環境とか何とか、原地区は出てたり、沼津は環境がないです。それから「その他」っていうのが全体で「その他」になっちゃってるんですけども、それぞれの、広域とか沼津とか原地区のところでの「その他」っていうのがあった方が、分けきれないのはどこかに入った方がいいんじゃないでしょうか。

【委員長】

個人的にはそういう考えもあるのかなと思うけれど、意見がないということを明記して0として書きちゃうと、意見を出してくれということにも受け取れますよね。だからその辺はちょっと長短色々あるので、考えた方がいいかなと思います。

【事務局】

少なくとも、今、こちらに示させていただいているのは、出た意見を分類した表でございいます。必ず中身を聞かなきゃいけないものでもないという印象をもっております。最後におっしゃっていただいた「その他」については、テーマ別に分けてもいいのではないかということについては、検討させていただきたいと思います。

【委員長】

「その他」はそうだと思うんですね。だから、広域、沼津駅周辺、原地区、進め方のそれぞれに「その他」があって、かつ項目として「その他」がいますね。ただ、高井先生のおっしゃったことに関しては、こういう分類表を見せると、意見をおっしゃって下さる方が当然気づかれると思いますので高井先生がおっしゃったような効果っていうのはこういう表自体に既にあるのかなと思いますので、私は、あえて0の欄は使わなくてもいいんじゃないのかなと思います。いかがでしょうか。

それで、先ほど事務局が非常に的確な対応を発言をして下さって良かったなと思っておるんですけども、やはり非常に大事なステップだと思うんですね。大事なステップっていうのは何かというと、目標をどう設定するかということと、PIってどういうものなの、ずっとやりますよということの信頼関係も含めて、PIってどういうものなのっていうことをおわかりいただくためにも本当に大事なステップだと思いますので、いろいろな所で車座談議とか他の所も積み重ねて、そういうことを積み重ねた上で勉強会のあり方とかこれからの進め方のあり方というところにフィードバックをしていくことが非常に重要だと思います。そういう観点からすると、私の先ほど申し上げたアイディアに決してこだわるところではございませんので、皆さんこういうふうにやろうという、大事なステップだけに、慎重かつ熟慮を重ねていろいろな方とのコミュニケーションを積み重ねて、ステップ2の深度化を図っていただければなと思いますし、そういう観点からすると、冒頭、ちょっとなかなか夏に終わらないでということをお知らせしましたがけれども、あんまり当初のスケジュールにこだわって拙速に進めるよりは、じっくりといろいろなことを試み

ていくことがいいのかなど、個人的には思いますけれども、今後の進め方に関して、その辺どうですか。

【松浦委員】

逆に、私、一番そこが懸念しているところで、一応このP I委員会を始めた時は24年度内で終わりますという約束で始まっているので、ステップ2を伸ばすっていうのはいいんですけど、その時に常識的に考えれば、おしりの部分もどんどんずれ込むと思うんですよね。それに対してどうかというのが、一つには、この委員会自体が県からの委嘱、県の意思決定者からの委嘱で動いてますということになっているので、県の意志決定者として、後ろに出てくる情報が遅れるということに対しての見解ですよね。要は、そんなに遅れるんだったらいけないから、もう24年度内でやめてしまうというのもロジックとして無くはないですよね。なので、そこら辺の意向はちゃんととれているのかどうかっていうのがまず気になっているところと、あとは、最終的に意思決定者に示しますといったような枠組みでやってきていますけれども、最後に全部ドーンというふうに渡すのか、それともステップ2が終わりましたのでこういうふうに提案しますっていう形で、段階的に意思決定者に情報を渡していくっていう形にするのか。その二点のお考えを伺いたいところです。

【事務局】

まず、最初の期間の問題ですけれども、とりあえずはステップ2を、目的そのものをつくりとやることによって、この課題といいますか問題、我々の目標は明確になるでしょう。それからステップ3、4とかいうのは、その具体的な案であったり評価方法ということで、ステップ2に関しては我々がほとんど意見を述べられる部分でないんですね。実際にはないです。ステップ3、4っていうのは、もし求められるのであれば、ある程度、代替案とか原案で示すことも場合によっては可能ということで、ステップ2を皆さんで一生懸命同じ認識が得られれば、比較的その次以降はもしかすると、割と速やかに進む可能性もまだ残っていると私は思っています。ですので、現時点では、まだ今のステップ2をしっかりとやって、それ以降できる限り期間を守れるように考えていきたいというところではございます。

それから、どの時点で、最終的に意思決定者に報告するかというところですが、まだステップ2も決まっていない時点ですので、どこで報告するかということは実ははっきり決めていません。ただ、これからステップをずっと積み重ねていって、一つずつ確認をみんなでしていきましょうというのが今回のP Iですので、ある程度所で当然中間報告はさせていただこうというふうには考えております。

以上でございます。

【松浦委員】

このP I 委員会をつくるに至った検討会でしたっけ、すいません名前を忘れてましたけれども、森地先生がやっていた委員会で、時間管理概念があるという話がありましたし、何か得られている意見を見ても、あんまり時間をかけ過ぎるのも良くないという話があるので、そのことも考慮はしなきゃいけないと思います。

【委員長】

重要な事だと思います。いたずらにということではなくて、スピードアップを図りつつ、でもやっぱりクオリティーあるいはアチーブメントというのが非常に大事だと思いますので、その二つのバランスをどうとるかということだと思いますので、そういう納め方にしたいと思います。

他に、今日、全体を通して何かこれだけは言っておきたいということがございましたらお願いしたいと思いますけれど、よろしいですか。

では、改めて、とりまとめるということは、時間もオーバーしていますので致しませんが、今日いただいたご意見をよく咀嚼して、今後の更なるよいP Iへ反映させていただければと思います。よろしくお願い致します。

それでは、私の進行はこれぐらいにさせていただきますして、司会にお返し致します。

【司会】

委員の皆さま、長時間ありがとうございました。

次回の会議日程につきましては、事務局にて調整のうえ、改めて連絡をさせていただきますのを思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

どうも皆さまありがとうございました。

以 上